

令和5年度 第1回酒田市小・中学校学区改編審議会
記 録

- 開催日時 令和5年6月23日（金）午後1時30分～午後2時48分
○開催場所 酒田市役所3階 第二委員会室
○出席者 委員…佐藤佳範委員、佐藤由佳委員、小野英男委員、池田郁雄委員、宮田浩一委員、荒生妙子委員、加藤博之委員（7名）
事務局…鈴木和仁教育長、池田里枝教育次長、佐藤元教育次長、高橋浩平企画管理課長、真嶋斉スクール・コミュニティ推進主幹、小松泰弘学校教育課長、菅原智法指導主幹、兵藤かおり学校教育課課長補佐、小野寺良行企画管理課課長補佐、伊藤岳洋調整主任
○欠席者 委員…岡田稔委員、河村辰和委員、伊勢ルミ委員、進藤進委員、加藤由紀子委員（5名）

【1. 開会】 （午後1時30分）

進行：

それでは只今より、令和5年度 第1回酒田市小・中学校学区改編審議会を開催いたします。任期満了により委員が改選されましたので、事前に委嘱状をお配りしておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

それでは、鈴木教育長よりご挨拶申し上げます。

【2. 教育長あいさつ】

鈴木和仁教育長：

改めましてこんにちは。お忙しいなか、お集りいただき誠にありがとうございます。

また、ただ今ありましたけども、学区改編審議会委員をお引き受けいただき、誠にありがとうございます。

ご存知のとおり、他の市町村と同様に本市の子どもたちの人口も減少が続いており、対応が後手に回ってしまったことはそれぞれの学区の皆様にも申し訳ないと思いつつ、準備を進めさせていただいています。

近年の学区改編審議会は、学校統合を目的に開催されることが多く、統合に向けた様々なご意見を頂いています。

改めて条例(酒田市小・中学校学区改編審議会条例)を見ると「学区の改編及びその実施に必要な事項に関し」とあり、皆様からも広く、様々な角度からのご意見をいただきたいと思いますと考えております。後程資料についての説明があると思っておりますが、特に一部新聞等でも報道されているとおり、第四中学校区の統合についてご議論いただくことになると思うので、どうぞよろしく願いいたします。本日は誠にありがとうございます。

【自己紹介】

進行：

続きまして、今年度一回目の審議会となりますので、皆様から自己紹介をお願いしたいと思います。

(委員自己紹介)

進行：

続いて、教育委員会側も自己紹介させていただきたいと存じます。

(教育長を除く教育委員会自己紹介)

【3. 議事】

進行：

それでは議事に移りたいと思います。議長については、酒田市小・中学校学区改編審議会条例第6条第2項において「会長は、審議会の議長となる」とあります。改選のため、会長が選出されるまでの間、慣例によりご出席の中で年長の委員に臨時議長をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

進行：

それでは宮田浩一委員に臨時議長をお願いしたいと存じます。宮田委員、議長席へお願いします。

宮田浩一臨時議長：

事務局からのご指名ですので、会長が改選されるまでの間、私が議長の職務を行わせていただきます。よろしくご協力くださるようお願いいたします。

(欠席者数の確認)

「会長及び会長職務代理の選任」を議題といたします。任期満了に伴い、会長及び会長職務代理の選任が必要となります。酒田市小・中学校学区改編審議会条例第4条第1項の規定により、会長は委員の互選となっております。

お諮りいたします。互選の方法として、委員の推薦の発言によりたいと思います。これにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって、互選の方法は、委員の推薦発言によることにします。推薦の発言をお願いいたします。

小野英男委員：

この審議会の会長は慣例といいますか、代々、自治会連合会の会長が就任していましたが、私は新任で状況がまだわかりません。第四中学校区の統合について、これから正念場を迎える大事な時期の大役でありますので、私としては、現職教員時代に教頭として学校統合に携わった経験があり、また第四中学校の校長もお勤めになり、当該地域の教育事情にも精通されている加藤博之委員が会長に適任と考え、ご推薦申し上げます。

宮田浩一臨時議長：

ありがとうございました。それではお諮りいたします。ただいま推薦されました加藤博之委員を会長とすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって、会長は、加藤博之委員にお願いいたします。ご協力ありがとうございました。

進行：

宮田委員、ありがとうございました。加藤会長、議長席へお進みください。

(議長を交代、会長は議長席へ移動)

それでは加藤会長より、一言ご挨拶をお願いします。

加藤博之会長：

改めまして皆様こんにちは。会長に推薦いただきました加藤と申します。

教頭時代に第一中と第五中の統合を経験し、第四中にも関わらせていただいたこともあり、皆さんと一緒により良い未来になるように考えていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事を再開いたします。会長職務代理の選任について、再開したいと思っております。酒田市小・中学校学区改編審議会条例第4条第3項には、「あらかじめ会長の指定する委員がその職務を代理する」と規定されていますので、私から指名することよろしいでしょうか。それでは会長職務代理に、小野英男委員を指名いたします。よろしいでしょうか。

ご異議なしと認めます。よって、小野英男委員に職務代理をお願いいたします。小野委員、よろしくお願いいたします。

それでは、次に進みます。「(2) 資料説明」について事務局よりお願いいたします。

真鳥齊スクール・コミュニティ推進主幹：

私から説明いたします。(配布資料について説明)

加藤博之会長：

ありがとうございました。只今の説明について、委員の皆様からご質問等ありますか。

小野英男委員：

私は第四中学区ではないので聞きますが、設置場所の目安はありますか。小中一貫教育校として新しい校舎を建て、運動場も整備するなら、それなりの広さが必要だと思いますが、第四中学校区に住んでいる方なら、なんとなく想像がつくでしょうか。

真鳥齊スクール・コミュニティ推進主幹：

配布資料の中では、設置場所は検討中としています。もちろん現時点でも決定したものではなく検討中ですが、必要となる土地面積を概算で算出し、その条件を満たす土地を探している段階です。今の段階で発表できる情報はありません。

小野英男委員：

もし施設一体型として整備する案の検討が不調になった場合、分離型などでの施設設置を検討する可能性はあるのでしょうか。

真鳥齊スクール・コミュニティ推進主幹：

必要な面積の土地が確保できない場合には、可能性としてあり得ます。ただ現状では、できるだけ一つの敷地内にひとつの建物という方針で進めたいと考えています。

小野英男委員：

3日前に亀ヶ崎小学校の評議委員会があり、自分も出席しました。亀ヶ崎小の校長先生が、酒田第三中学校区内での小中連携の取り組み、小中一貫教育などについて、学区内の自治会長さんたちに説明を行っていました。

第四中学校区では地域の住民や保護者からの強力な後押しを受けて早いスピードで進んでおり、自分も学校統合には大いに賛成です。

では他の学区はどうかとなりますが、資料によれば他の中学校区では現在の小中学校の考え方で継続していく旨が記載されていますが、そのような認識でよろしいですか。

私も地元地域などで質問を受ける立場なので、教えていただきたいです。

佐藤元教育次長：

ご認識のとおりで差し支えありません。今回、第四中学校区において義務教育学校についての具体的な提案を行った背景として、酒田市内では離島を除き、はじめて小中学校が1校ずつという、1対1の関係性を持った地域が生まれることとなります。

小中学校が1対1であれば、義務教育学校という制度を活用した方が、より小中一貫教育を踏み込んだ形で進められるのではないかと考えています。

これに対して、他の中学校区では、中学校1校に対して小学校が複数あるため、これまでと同様の形で小中一貫教育というものを進めていくことを考えています。

加藤博之会長：

よろしいですか。他にご質問はございますか。

それでは次に進みます。「(3) 諮問」について、事務局からの説明を求めます。

真鳥齊スクール・コミュニティ推進主幹：

ご説明申し上げます。

第四中学校区内の状況につきましては、ただいまご説明申し上げたところですが、多くの方から早期の6小学校の一括統合を待ち望む声をいただいたところです。教育委員会としては、併せて第四中学校もひとつにした形の学校をつくることについて、学区改編審議会に諮問させていただくものです。よろしく願いいたします。

進行：

それでは、鈴木教育長より諮問をお願いいたします。

(鈴木教育長が諮問書を読みあげ、加藤会長へ手渡す)

加藤博之会長：

ただいま、鈴木教育長から諮問をいただきました。諮問の写しは皆様方の手元にも配布されています。これに基づいて、これから協議を始めたいと思います。ご意見、ご質問等がございますか。

池田郁雄委員：

昨日、仕事の関係で第四中学校区選出の市議会議員と話す機会がありました。第四中学校区の住民の皆さんが学校統合についてどのように考えているか、一般論としてお聞きしたところ、概ね統合の方向で進めてもらいたいというご意見が多いということでした。説明会でもそのような意見が多く出されたとのことでしたが、もう一度改めてどのような様子だったか教えてください。

真寫斉スクール・コミュニティ推進主幹：

配布資料にも記載していますが、取り組みが遅い、もっと早く始められたのではないかとこの声が多く、激励よりも叱咤の声を多くいただいたところでした。

意見交換会には参加されなかった住民の方もいらっしゃるのですが、地区にお住まいの方全ての声を集めたものではありませんが、少なくとも意見交換会に出席いただいた方の中では、統合に反対する意見というのは全くありませんでした。逆に早くしてほしい、間に合わないという危機感が感じられるご意見が多かったように思います。

中学校も含めた義務教育学校という事は置いておくとしても、小学校の統合については、同じ危機感を共有されているのかなと思っています。

池田郁雄委員：

他の中学校区ではまだまだという説明でしたが、小学校のクラス数で見ると、第四中学校区全体では39クラスありますが、第一中や第六中では30クラスを割り込んでいました。開校まで数年を要することでもあり、今議論している第四中学校区の話も令和11年度開校を見込んでいるものです。たぶん令和17年頃になれば、次の学校統合の話が出てくるのではと思います。酒田市としては全体的に義務教育学校の方向に進むのか、市の基本的な考え方を示さないと、また遅いという批判も出てくると思うので、ぜひこれをモデルにして進めてもらいたいと思いました。

真寫斉スクール・コミュニティ推進主幹：

酒田市では平成19年に定めた「酒田市小・中学校の学校規模に関する基本方針」に基づき、様々な意見交換などを行っていますが、地域の方々との合意形成を重視してきたということもあり、一方的に教育委員会の方針を押し付けることはしていません。各中学校区における状況はそれぞれ異なっており、それぞれの状況に合わせた提案ができればと考えています。

荒生妙子委員：

自分が新任委員の頃、十坂小学校と宮野浦小学校はまだ一定の規模を維持しているので大丈夫、第四中学校区内のその他の小学校をどうしましょうという話を聞いた記憶があります。その頃は地域の伝統芸能への影響もあり、今すぐ学校統合するのは難しいのではないかとこの話があったように記憶しています。

今回は人口規模の大きい宮野浦や十坂でも説明会をしていますが、実際に反対の声は上がらなかったのか、いい話しか聞こえてこなかったのか。

加藤博之会長：

先程の事務局の説明では「反対意見はなかった」とのことでしたが、なお確認ということをお願いします。

真鳥齊スクール・コミュニティ推進主幹：

先程も説明のとおり、地区内全ての住民にお聞きしたものではありませんが、少なくとも意見交換会の中では反対する意見は出なかったということです。例えば地域の伝統文化に対する考え方については、そういったものも大切にしてほしいというご意見もあったと思いますが、それを理由として統合に反対する意見はなかったと思います。

小規模な学校と比べて大きい規模の学校区では、統合に対する意識はまだまだ高くない、ということはあると思いますが、第四中学校区全体の状況についてご説明する中では、大きい規模の学区の方からも「統合はやむを得ないのではないか」とのご意見を頂いてきたところです。

小野英男委員：

昨年度から第四中学校区内を教育委員会が回って説明会を開催していましたが、そちらの自治会長さんたちから、「学区改編審議会に行ったら教育委員会のケツをたたいてくれ」と、要するにもっと早く、今やろうとしていることに前向きなのですぐにやってほしいという意見を多数いただきました。現状が変わることへの不安感を抱く人は当然いますが、ダメと言う人はいませんでした。とにかく早くやってほしいという意見が多く、私も押されている状況です。そういった状況なので、大丈夫だと思います。

荒生妙子委員：

自分は一條小学校区在住で一條小学校は複式学級が編制されていますが、統合をやってくださいという意見は上がってこないです。

小野英男委員：

一條小学校は八幡小学校との統合について話題になるのではないですか。

荒生妙子委員：

でも一條小の保護者や地域の方からは、そういった話は私には聞こえてきませんね。

小野英男委員：

(自分の知っている人は)一條小は八幡小と統合の話をしょっちゅうしていると聞いていますよ。

荒生妙子委員：

説明という形では。やっぱり統合してください、という形で。

小野英男委員：

下からということですね。

荒生妙子委員：

下から声が上がらなければ。過去に旧日向小や旧大沢小が八幡小と合併したときも、やはり地元の人や保護者から学校統合を求める声が上がって事態が動いた経緯を見てきたので、一條小では今のところそのような動きは見られません。

小野英男委員：

一條小はすごく家庭的で、皆さん仲が良いですよ。クラスの規模が小さくても、すごく仲が良いので、その輪を壊したくないという話は保護者の皆さんも言っていました。

雰囲気としては学校統合しなければならない、というものではない。ただ子どもの人数を考えれば、学校統合の必要性があるという言い方になってしまいます。現状としては、一條小学校の雰囲気はすごく良いです。

池田郁雄委員：

旧日向小、旧大沢小との合併の時は、両校の複式学級を解消してほしいという声が大きかったように記憶しています。

荒生妙子委員：

そうですね、両校の保護者ががんばって統合に結びついたという印象が強いので、自分も一條小で複式学級が編制され、そのような声が出るのかなと思っていましたが、実際はあまり聞こえてきません。

小野英男委員：

きっと居心地がいいですよ。

荒生妙子委員：

それに八幡小と一條小は雰囲気も違うでしょうね。

小野英男委員：

そうですね。まあ、余談でしたが。でも規模が小さくても仲が良くて子どもたちも喜んでいます。ただ、数字上からは統合の必要性も出てくるんでしょうけれども。でも第四中学校区に関しては、この通り全体的に賛同いただいていると思います。私は後押ししている立場です。

加藤博之会長：

たくさんのご意見、ありがとうございました。

他の皆さんのご意見はいかがですか。

佐藤佳範委員：

意見というか、私は広野地区在住なので、その立場から言わせていただきます。第四中学校区では以前から学校統合しなければという意見はありましたが、どのような形になるのかイメージが掴みづらく、誰も統合しましょうという声を上げづらかったのかなと思います。唯一黒森小学校区だけが熱意があって、過去にはPTA会長が統合に向け

てどうしようかというアンケートをしたこともありました。私もそのような経緯をPTA会長会で聞き、地元のコミュニティ振興会長に情報を伝えたりしましたので、そういった熱意のあるところがあると自分たちも動きやすいというところがありました。

今回、教育委員会から案が出されたことで、自分たちもイメージしやすくなり、統合してくださいという声も出しやすかったのかなと思います。第四中学校区も各地区で条件が異なりますが、イメージするものがあると統合に向けて動きやすいのかなと感じました。

加藤博之会長：

ありがとうございます。他にございますか。

それでは私からも委員の皆さんにお伺いしたいのですが、学校統合はとても大事なことであり、本日欠席されている方もいらっしゃるということで、慎重な判断が必要なのではないかと思います。本日諮問をいただき、すぐに結論を出すという選択肢もありますが、一度いただいた資料にも目を通して、次回また話し合いをしていくということも考えてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

宮田浩一委員：

私もその方法がベストだと思います。資料3「令和5年度 酒田市教育人口統計」で令和5年度と義務教育学校の開校が想定される令和11年度を比較すると、クラス数は39から33へ6クラスの減少、児童数は693人から482人へ、211人の減少となっています。従来の考え方なら、小規模の学校がより大きい規模の学校と統合するというのが統合のパターンだったと思いますが、今回は一気に6小学校と1中学校が統合し、それまで6年という長い時間がかかることが見込まれます。

各地区での説明会でも話が出たようですし、私たちもその場になかったので記録を通して判断せざるをえませんが、果たして令和11年度の想定でいいのか、もう少し時期を前倒しすることはできないのか、そういったことも考えながら時間をいただいて検討した方がいいのではないかと思います。

加藤博之会長：

この令和11年度というのは、諮問には入っていないのですよね。統合するかしないかというところを諮問されていますので、時期については、やるとなったらその時点でできるだけ早くということになるのか、そのような意味になると思います。

それはそれとして、統合を望む声が多いとしても、一気に結論を出そうとするのもいかがなものかというところがあります。欠席の委員からのご意見があるかもしれませんので、次回改めてこの議論を進めてはいかがでしょうか、という意見で、それには宮田委員も賛成だということです。皆さんもいかがですか。

(賛成の声)

ありがとうございます。それではこのあたりとして、次回協議を再開したいと思います。「(4) その他」について、委員の皆さんから何かございますか。

小野英男委員：

情報公開について、公開できる情報はできるだけ早く出してもらいたいです。皆さん

待っています。住民でも自治会長でもいいですが、皆さん公開されるのを待っています。公開の手段や公開可能かどうかの線引きもあると思います。年配の方は市広報が主でしょうし、若い世代は市のホームページを見ていると思います。可能なものは早めに教えてほしいということです。

加藤博之会長：

情報公開についてでした。では他に無いようですので、以上で議事を終了します。

【4. 事務連絡】 【5. 閉会】

進行：

加藤会長、ありがとうございました。

それでは最後に、事務局より連絡事項がございます。

(次回開催日程などについて事務連絡)

それでは以上をもちまして、令和5年度 第1回学区改編審議会を閉会いたします。皆様お疲れ様でした。

以 上